

西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務の事業者を公募型プロポーザル方式で選定するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

平成16年11月に2市2町の合併により西条市が誕生し、令和6年11月1日で20年を迎える。この20年の節目の年を祝し、地域の融和と一体感の更なる醸成を図り、新たなまちづくりの第一歩となり、本市がさらに飛躍するきっかけとなるよう記念式典を開催する。

2 業務概要

(1) 業務名

西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務

(2) 委託事業者選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおりとする。

(4) 契約期間

契約締結日から令和6年11月30日までとする。

(5) 委託上限金額

本業務の事業費上限額は、2,561,000円以内（消費税及び地方消費税等含む。）とする。ただし、契約時の予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すものであることに留意すること。

(6) 支払い条件

本業務完了確認後の一括払いとする。

3 担当課

(1) 担当部署 西条市総務部総務課

(2) 担当者 村上、濱田

(3) 所在地 愛媛県西条市明屋敷164番地

(4) 電話番号 0897-52-1205

(5) FAX番号 0897-52-1200

(6) メールアドレス somu@saijo-city.jp

4 スケジュール

日時	内容
令和6年5月7日(火)	公示日
令和6年5月10日(金)まで	質問書の提出期限※随時電子メールで回答
令和6年5月7日(火)から 令和6年5月17日(金)まで	参加表明書及び提案書受付期間
令和6年5月21日(火)【予定】	資格審査通知及びプレゼンテーション日程 通知
令和6年5月24日(金)【予定】	プレゼンテーション
令和6年5月29日(水)【予定】	審査結果通知
令和6年5月31日(金)【予定】	契約締結
契約締結後から 令和6年11月30日(土)まで	事業実施

5 参加資格

次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 対象業務における西条市での競争入札参加資格を有しているまたは同等の基準を満たしていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。
- (3) 西条市建設工事入札参加資格停止措置要綱(平成28年西条市訓令第10号)による入札参加資格停止を受けていないこと。
- (4) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 西条市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (9) 国や地方公共団体、民間企業での同種・類似業務の実績があり、本業務を遂行する技術や能力を十分に有していること。
- (10) その他、仕様書に定める要件を満たすこと。

6 提案書等の提出

(1) 提出書類

内容は次のとおりとする。なお、下記の⑨から⑭の書類については、西条市での競争入札参加資格を有していない者に限る。

①参加表明書（様式第1号）
②グループ届出書（様式第2号） （当該業務を共同で実施するため、グループを結成する場合に限る。）
③会社概要書（様式第3号）
④類似事業委託実績表（様式第4号）
⑤西条市暴力団排除条例に関する誓約書（様式第5号）
⑥委任状（様式第6号） （対象業務において代理人を置く場合に限る。）
⑦見積書（様式第7号）
⑧提案書（任意様式）
⑨納税証明書 ア 納期到来分までの法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税 【未納がない証明】 イ 西条市内に本社（店）、支社（店）又は営業所等を有する場合は、納期到来分までの市税全般 【未納がない証明】
⑩身分（元）証明書及び後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人又は被補助人とする記録がないことの証明書（被補助人にあっては後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書） （発行後3ヶ月以内のもの。個人に限る。）
⑪住民票の写し （発行後3ヶ月以内のもの。個人に限る。）
⑫登記簿謄本 （発行後3ヶ月以内のもの。法人に限る。）
⑬営業所表（様式第8号）
⑭決算書 （直前決算のもの。法人については貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書、個人については、貸借対照表及び損益計算書）

(2) 提案書（任意様式について）

書類名	摘要
①提案書	日本工業規格A4横書きとし、20ページ以内で作成すること。 提案内容は、次に掲げる事項を含め、文章・表・図面等により簡潔かつ明瞭に記述すること。 ア 事業所・人員体制、業務スケジュールについて イ 仕様書記載の業務に係る提案について 仕様書に掲げる下記業務についての提案を記載すること。 ・ 記念式典の総合調整・準備・運営等に関する業務 ・ オープニングに関する業務 ・ アトラクションⅠに関する業務 ・ アトラクションⅡに関する業務 ・ 西条市総合文化会館小ホールでの企画展示に関する業務 ・ 動画「市政20周年のあゆみ」の制作に関する業務 ウ その他提案について 本仕様書記載以上の提案がある場合には、併せて提案すること。
②その他	会社概要のパンフレット等
(提出書類作成に関する注意事項)	
※ 紙媒体について	
・ 両面印刷で長辺2箇所綴じ（ファイリング）とすること。	
・ ページ番号を付番し、文字サイズは11ポイント以上とすること。	
・ パンフレット等のサイズは問わない。	
※ PDFデータについて	
・ ①について、それぞれ1ファイルのデータを生成すること。	
・ ②については、紙媒体のパンフレットの場合はスキャン等によりPDFデータ化すること。	
・ ファイル名については、データ内容と提出者が明確に分かるよう付すること。	

(3) 書類の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和6年5月17日（金）午後5時15分（必着）
- イ 提出場所 西条市総務部総務課
- ウ 提出方法 持参又は書留郵便（持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで）

(4) 提出部数

- ア 紙媒体各1部
- イ PDF形式データで格納したCD-R等の電子記録媒体1部
- 電子格納媒体には、書き込み不可処理を施すこと。また、ファイル名についてはデータ内容及び提出者が明確に分かるよう付すること。）

(5) その他

提出書類等の作成等に係る一切の費用は、申込者において負担すること。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(6) 提案書提出者の選定

市長は、参加表明書を提出した者の中から提案書の提出者（以下「提案書提出者」という。）を選定し、提案書提出者として選定した旨の通知（様式第9号）を行う。

7 非選定理由に関する事項

(1) 市長は、様式第1号「参加表明書」を提出した者のうち、提案書提出者として選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨とその理由（非選定理由）を書面（様式第10号）で通知する。

(2) 上記（1）の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日（西条市の休日を定める条例（平成16年条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、市長に対して書面で非選定理由の説明を求めることができる。

なお、説明請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりとする。

受付場所：西条市総務部総務課

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（※休日を除く。）

(3) 上記（2）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面で行う。

(4) 上記（3）の回答を受けた者は、その回答に不服がある場合は、回答を受理した日の翌日から起算して10日以内に市長に対して申立てることができる。

8 質問の受付

(1) 質問は、質問書（様式第11号）により提出すること。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は必要ない。

ア 提出期限 令和6年5月10日（金）午後5時15分（必着）

イ 提出場所 西条市総務部総務課

ウ 提出方法 電子メールで、以下のアドレスへ送信すること。

（送信先アドレス）somu@saijo-city.jp

(2) 西条市ホームページ上で公開する。

なお、当該回答は、本プロポーザルの実施要領や仕様書に記載する内容の追加又は記載とみなす。

ア 回答日 令和6年5月14日（火）予定

イ 回答場所 西条市ホームページ

ウ 回答方法 電子データ

9 提案書の特定方法

- (1) 提案書特定における評価基準は、別紙「西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務評価基準」(以下「評価基準」という。)のとおりとする。
- (2) 本市が設置する「西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務に係るプロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において、評価基準に基づき、提案書の評価及び提案書提出者によるプレゼンテーションを実施する。
- (3) プレゼンテーションの概要は次のとおりとする。
 - ア 日時 令和6年5月24日(金)(予定)
 - イ 場所 場所等の詳細については別途連絡する。
 - ウ 人数 3名以下
 - エ 時間 10分間以内のプレゼンテーションの後、提出書類の内容等に関する質疑応答(10分程度)を行う予定である。参加事業者ごとの開始時間等は別途連絡する。
 - オ 機器 パソコン等の必要な機器については、提案者が準備すること。大型ディスプレイ(65インチ程度)及びHDMIケーブルは、本市が準備する。
- (4) 選定委員会において、各提案書について、各委員の評価点を合計し、評価順位を含む評価結果を作成する。ただし、同点の者が複数いる場合は、見積金額の安価な者を高順位とする。

なお、評価点の合計が同点で見積金額が同額である者が複数いる場合は、選定委員会委員長の評価点が高い者を高順位とする。
- (5) 提案書提出者が1者のみの場合であっても、評価は実施する。また、基準点に満たない場合又は参加申込みが無い場合は、再度検討する。
- (6) 市長は、選定委員会の評価結果に基づき、各委員の評価点の合計が基準点(各委員の持ち点を合計した点数(満点)の6割とする。)以上の提案書の中から、提案内容が最適な提案書を特定し、特定した提案書の提出者(以下「被特定者」という。)に対して、特定した旨の通知(様式第12号)を行う。

10 非特定理由に関する事項

- (1) 市長は、特定しなかった提案書の提出者に対して、特定しなかった旨とその理由を書面(様式第13号)で通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日(西条市の休日定める条例(平成16年西条市条例第2号)第1条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に、市長に対して書面で非特定理由について説明を求めることができる。なお、説明請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりとする。

受付場所：西条市総務部総務課

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（※休日を除く。）

- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面で行う。
- (4) 上記(3)の回答を受けた者は、その回答に不服がある場合は、回答を受理した日の翌日から起算して10日以内に市長に対して申立てることができる。

1.1 提案書特定結果の公表

提案書の特定結果は、本市ホームページで公表する。

1.2 契約締結等

被特定者は、速やかに特定された提案書を基に、本業務仕様書の内容について本市と協議し、その内容を決定する。

内容が決定した後、施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約の方法により、本市と被特定者との間で契約を締結する。

なお、協議に必要な資料は、被特定者が作成するものとする。

また、被特定者が何らかの理由により契約を締結することができなかった場合は、選定委員会の評価において次順位の提案書提出者を被特定者として契約交渉を行うものとする。

1.3 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「5 参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 見積額が事業費上限額を超えている場合
- (3) 提出期限を過ぎて関係書類が提出された場合
- (4) プレゼンテーションに参加しなかった場合
- (5) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (6) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、委員会が失格であると認めた場合

1.4 その他

- (1) 書類提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、直ちに書面（任意様式）によりその旨を「3 担当課」まで提出すること。
- (2) 本プロポーザルに参加するために必要な費用は、全額参加者の負担とする。
- (3) やむを得ない理由等により、本プロポーザルを中止することがあった場合において、本プロポーザルに要した費用を本市に請求することはできない。

- (4) 提出書類は原則として日本語を用いることとする。外国語で記載する必要がある箇所は、日本語で注釈（訳文等）を付記する。
- (5) 提出書類等の作成に用いる通貨及び単位は、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (6) 提出された提案書は返却しない。
- (7) 提出期限以降における提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (8) 提出書類の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、本市が本プロポーザル結果の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (9) 本プロポーザルは事業候補者の選定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (10) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については市が別に定める。

様式第1号

参加表明書

令和 年 月 日

西条市長 玉井 敏久 様

住所

会社名

代表者職氏名

㊞

西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務に伴う公募型プロポーザルについて、下記のとおり参加の意向を表明します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 対象業務 西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務
- 2 西条市での競争入札参加資格
 - あり：「西条市競争入札参加資格審査申請時に提出した資料を、本プロポーザル方式による提案書提出者の選定等に利用することに同意します。」
 - なし
- 3 その他（参加表明にあたり、特筆すべき事項があれば記入）

【担当者連絡先】

所 属：

氏 名：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

E メ ー ル：

様式第2号

グループ届出書

令和 年 月 日

西条市長 玉井 敏久 殿

西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務を共同で実施するためグループを結成したので届出します。

なお、この届出書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 グループの名称： _____グループ

2 構成員（代表者を含む。）

所在地： _____

商号又は名称： _____

代表者職氏名： _____ 印

所在地： _____

商号又は名称： _____

代表者職氏名： _____ 印

3 グループ代表者

上記の全構成員は、次のグループ代表者を代理人と定め、当グループが存続する間、プロポーザル参加申請、見積、契約締結、契約金の請求受領及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を委任します。

所在地： _____

商号又は名称： _____

代表者職氏名： _____ 印

様式第3号

会社概要書

商号または名称			
本社所在地	〒		
代表者		設立年月	
資本金		従業員数	
業務内容			
支店等の拠点			
取得認証等			
関連会社等			
その他			
注) 令和6年4月1日現在で記入してください。			

※上記欄に記入のうえ、パンフレット等会社の概要が分かるものがあれば添付してください。

※グループを結成した場合は、すべての構成員について提出してください。

様式第4号

類似業務受託実績表

商号または名称： _____

(令和6年4月1日時点での実績を記入すること)

業務名	実施期間	契約の相手方	業務の概要

※政府官公庁との契約実績については優先して記載してください。

※グループを結成した場合は、すべての構成員について提出してください。

様式第5号

西条市暴力団排除条例に関する誓約書

私は、西条市暴力団排除条例（平成23年西条市条例第20号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、西条市が行う公共事業その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等、西条市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、西条市が愛媛県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 代表者及び役員が条例第2条に規定する暴力団員等でないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
- 2 1の各号に該当するものが暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 1、2、3及び4をすべて満たす者を下請負人とすること。

令和 年 月 日

西条市長 玉井 敏久 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

※グループを結成した場合は、すべての構成員について提出してください。

様式第6号

委任状

令和 年 月 日

西条市長 玉井 敏久 殿

住 所
事業者名
代表者職氏名

㊞

私は、次の者を代理人と認め、下記の権限を委任します。

受任者
所在地
役職名
氏名

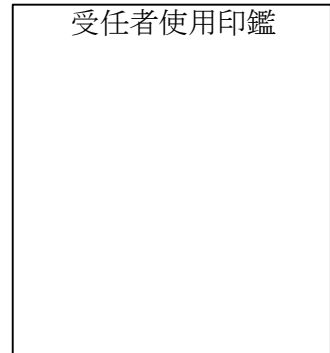
記

(委任事項)

業務に係る次の権限

- 1 入札及び見積りに関すること。
- 2 契約の締結に関すること。
- 3 契約の履行に関すること。
- 4 代金の請求及び受領に関すること。
- 5 復代理人の選任に関すること。
- 6 前各号に付帯する一切のこと。

受任者使用印鑑



様式第 7 号

西条市合併 20 周年記念式典企画運営等委託業務 見積書

令和 年 月 日

(提案者) 住 所
電話番号
会 社 名
代表者職氏名

㊞

見積金額 _____ 円

(消費税及び地方消費税を含む。)

経費区分	金額 (円)	積算根拠等
小 計		
消費税および地方消費税		
合 計		

< 摘要 >

- ※ 提案書記載の業務の実施に当たり必要な全ての経費を算入した見積額を記入すること。
- ※ 見積書の上限額は、2, 561, 000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) とする。

様式第8号

営業所表

営業所		
名称	所在地	電話番号及びFAX
(主たる営業所)		
(代理人を置く営業所)		

※グループを結成した場合は、すべての構成員について提出してください。

様式第9号

西総第 号
令和 年 月 日

様

西条市長 玉井 敏久

提案書の提出者の選定について（通知）

下記の業務について、貴社を提案書の提出者として選定しましたので通知します。

記

- 1 対象業務名
西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務
- 2 その他

担当	西条市総務部総務課
TEL	0897-52-1205（直通）
FAX	0897-52-1200
E-mail	somu@saijo-city.jp

様式第10号

西総第 号
令和 年 月 日

様

西条市長 玉井 敏久

提案書の提出者の選定について（通知）

下記の業務について、貴社を提案書の提出者として選定しませんでしたので通知します。

なお、この通知をした日の翌日から起算して7日（西条市の休日を定める条例（平成16年西条市条例第12号）第1条に規定する市の休日を除く。）以内に、書面により非選定理由についての説明を求めることができます。

記

- 1 対象業務名
西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務
- 2 選定しなかった理由

担当	西条市総務部総務課
TEL	0897-52-1205（直通）
FAX	0897-52-1200
E-mail	somu@saijo-city.jp

様式第 1 1 号

質問書

令和 年 月 日

質問者 商号又は名称 _____
部署名及び担当者名 _____
連絡先 TEL _____
FAX _____
E-mail _____

西条市合併 20 周年記念式典企画運営等委託業務について、下記のとおり質問いたします。

質問内容

※記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。

様式第12号

西総第 号
令和 年 月 日

様

西条市長 玉井 敏久

提案書の特定について（通知）

下記の業務について、貴社の提案書を特定（採用）しましたので通知します。

記

1 対象業務名

西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務

2 その他

担当 西条市総務部総務課

TEL 0897-52-1205（直通）

FAX 0897-52-1200

E-mail somu@saijo-city.jp

様式第13号

西総第 号
令和 年 月 日

様

西条市長 玉井 敏久

提案書の特定について（通知）

下記の業務について、貴社の提案書を特定（採用）しませんでしたので通知します。
なお、この通知をした日の翌日から起算して7日（西条市の休日を定める条例（令和16年西条市条例第12号）第1条に規定する市の休日を除く。）以内に、書面により非特定（不採用）理由についての説明を求めることができます。

記

- 1 対象業務名
西条市合併20周年記念式典企画運営等委託業務
- 2 特定（採用）しなかった理由

担当	西条市総務部総務課
TEL	0897-52-1205（直通）
FAX	0897-52-1200
E-mail	somu@saijo-city.jp